

医療保険者が財政状況を説明、公費負担の拡充求める

厚生労働省は5月28日、社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）を開催し、前回に引き続き医療保険財政の安定化に向けた議論を行った。議論に先立って、協会けんぽ、健康保険組合、国民健康保険の財政状況について、それぞれの保険者の立場から説明が行われた。厳しい財政状況を反映して、論点は公費負担の拡充や高齢者医療への拠出金の見直しに集中した。

■高齢者医療拠出金、支出の4割に——健康保険

協会けんぽの財政について小林剛委員（全国健康保険協会理事長）は、医療費支出の上昇に対して保険料収入が伸びていないとのデータを示し、年々状況が悪化している実態について説明した。また、支出に占める高齢者医療への拠出金の割合が約4割に上り、今後さらに上昇する見込みを明らかにした上で、協会けんぽへの国庫補助割合の引き上げと高齢者医療制度への公費負担の拡充を求めた。

一方、健康保険組合の立場から意見を述べた白川修二委員（健康保険組合連合会副会長）は、現在の高齢者医療制度が導入された2008年度以降、経常収支において赤字が続き、その要因として支出の4割以上を占める高齢者医療制度への拠出金があることを説明。高齢者医療制度への公費拡充を求め、財源として消費税の税率引き上げ分を活用すべきだとした。後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入についても、公費拡充とセットで議論し、導入によって削減される国庫補助分は、現役世代の拠出金の軽減に充てるべきだと述べた。

■法定外繰入をやめるためには財政支援が必要——国民健康保険

国保の保険者の立場からは、岡崎誠也委員（全国市長会国民健康保険対策特別委員長、高知市長）が意見を述べた（欠席のため代読）。この中で、国保では無職者や失業者、非正規労働者など低所得者が多く、年齢構成が高いために医療費水準も高くなるという構造上の問題を指摘。財政基盤の強化が最優先課題だとして、さらなる公費投入の必要性を訴えた。国保の運営主体を都道府県に移管することについては、都道府県単位のスケールメリットを生かし、システムの維持・改修費用の削減や効率化が見込めるとした。

また、前回の部会でも論点となった一般会計から保険財政への法定外繰入については、保険料負担の重さから繰入を実施せざるを得ない実態があると述べた。そして、繰入をやめるためには公費による財政支援の拡充が不可欠だとした他、国保においても後期高齢者医療制度等と同様に「財政安定化基金」を設置することを求めた。

■全ての保険者が議論に参加を

意見陳述の後にフリーディスカッションが行われた。委員からは、「現役世代の保険料負担は限界」「保険料を納める側の納得感が得られない」などの意見が挙げられた。その一方で、今後、医療費は上がり続け、保険料負担も上げざるを得ない状況に変わりはないとして、「全ての保険者が知恵を出し合って、共に乗り切ることが必要だ」との意見も多く聞かれた。